

令和2年第2回

石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和2年10月23日

石川県後期高齢者医療広域連合議会

令和2年第2回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

第1号（10月23日）

1. 招集告示年月日	1
1. 招集場所	1
1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した職員	1
1. 議事日程	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 開 会（午後2時44分）	2
1. 開 議	2
1. 一部議席の指定	3
1. 諸般の報告	3
1. 会議録署名議員の指名	3
1. 会期の決定	4
1. 議案上程（議案第11号～承認第1号）	4
1. 提案理由の説明	4
1. 質 疑	7
1. 討 論	7
1. 採 決	8
1. 閉 議	8
1. 閉 会（午後3時15分）	8
1. 署名議員	9

令和2年10月23日（金曜日）

第 1 号

○招集告示年月日

令和2年10月1日

○招集場所

KKRホテル金沢

○出席議員（19名）

1 番 野本 正人（金沢市）	2 番 杉木 勉（七尾市）
3 番 高野 哲郎（小松市）	4 番 西 恵（輪島市）
5 番 泉谷満寿裕（珠洲市）	6 番 中谷 喜英（加賀市）
7 番 寺井 哲也（羽咋市）	8 番 安達 肇（かほく市）
9 番 村本 一則（白山市）	10 番 居村 清二（能美市）
11 番 中村 義彦（野々市市）	12 番 苗代 実（川北町）
13 番 酒井 義光（津幡町）	14 番 中川 達（内灘町）
15 番 寺井 強（志賀町）	16 番 柴田 捷（宝達志水町）
17 番 作間 七郎（中能登町）	18 番 石川 宣雄（穴水町）
19 番 持木 一茂（能登町）	

○説明のため出席した者

広域連合長 梶 文秋	副広域連合長 杉本 栄蔵
事務局長 小崎 隆司	総務課長 西村 政明
業務課長 松内 重雄	会計管理者 米屋 郁代

○職務のため出席した職員

書記長 角田 章郎	書記 赤島 明
書記 秋元 由衣	総務課課長補佐 卯坂 勇
業務課課長補佐 原田 勇太	

○議事日程（第1号）

令和2年10月23日（金）

日程第1 一部仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

日程第3 一部議席の指定

日程第4 諸般の報告

日程第5 会議録署名議員の指名

日程第6 会期の決定

- 日程第7 議案第11号 令和2年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
議案第12号 令和2年度石川県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）
議案第13号 石川県後期高齢者医療広域連合歳入の延滞金の徴収に関する条例の一部改正について
議案第14号 石川県後期高齢者医療広域連合公平委員の選任につき同意を求めることについて
認定第1号 令和元年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 令和元年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

○本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

◎開会・開議

(午後2時44分 開会)

○酒井光義副議長 副議長の酒井でございます。今定例会の開会に先立ちまして、議員の交替について、書記長から報告させます。

○角田章郎書記長 ご報告をいたします。去る3月6日に、白山市選出の石地宜一議員が、また、3月24日に、加賀市選出の田中金利議員が、また、3月24日に、金沢市選出の松村理治議員が、また、6月16日に、羽咋市選出の稲村信成議員が、また、6月18日に、中能登町選出の宮下為幸議員が、また、6月25日に、小松市選出の出戸清克議員が、また、9月25日に、輪島市選出の一二三秀仁議員から、それぞれ、議員の辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により、許可されていますので、ご報告申し上げます。

なお、後任の議員といたしまして、白山市より村本一則議員が、加賀市より中谷喜英議員が、金沢市より野本正人議員が、羽咋市より寺井哲也議員が、中能登町より作間七郎議員が、小松市より高野哲郎議員が、輪島市より西恵議員が、それぞれ選出されていますので、ご報告を申し上げます。以上でございます。

○酒井副議長 議員の交代についての報告は終わりました。

ただいま、ご報告いたしました松村理治議員の辞職にともない、議長が不在となっておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により副議長の私が、議長の職務を行わさせていただきます。

ただいまから令和2年第2回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開きます。

本日の出席議員数は19名で、定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

~~~~~

◎一部仮議席の指定

○酒井義光副議長 それでは、日程第1、「一部仮議席の指定」を行います。一部仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

~~~~~

◎議長の選挙

○酒井義光副議長 これより日程第2、「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○酒井義光副議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。お諮りいたします。指名の方法については、副議長が指名することとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○酒井義光副議長 異議なしと認めます。よって、副議長が指名することに決定いたしました。議長に 野本正人議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま、指名しました 野本正人議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○酒井義光副議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました野本正人議員が、議長に当選されました。ただいま議長に当選されました 野本正人議員が、議場におられます。会議規則第28条第2項の規定により当選の告知をいたします。

(「議長、1番」と野本正人議員が挙手)

○酒井義光副議長 野本正人議員

[野本正人議員 登壇]

○野本正人議員 金沢市の野本正人でございます。ただいま、皆様方のご推挙により、議長に就任することになりました。改めて、その責任の重さを痛感しているところでございます。はなはだ微力ではございますが、酒井副議長と手を携え、議会が円滑に運営されるよう務め、当広域連合と後期高齢者医療制度の発展に尽力してまいり所存でございます。これからも、皆様方の一層のご支援を賜りますようお願い申し上げまして、就任にあたってのあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

[野本正人議員 着席]

○酒井義光副議長 ただいま、野本正人議員から議長当選の承諾がありましたので、議長に決定いたしました。以上で、議長代理の職務は終了しました。円滑な議事進行にご協力賜り、誠にありがとうございました。それでは、野本議長、どうぞ議長席にお着き願います。

[酒井義光副議長 退席、野本正人議長 着席]

○野本正人議長 あらためまして、議長の野本でございます。円滑な議事進行にご協力

お願い致します。

~~~~~

#### ◎一部議席の指定

○野本正人議長 それでは、日程第3、「一部議席の指定」を行います。会議規則第3条第1項の規定により、新たに広域連合議員に当選された方々の議席を指定いたします。新たに広域連合議員となられた方々の議席は、お手元に配布の、座席表のとおり指定いたします。

~~~~~

◎諸般の報告

○野本正人議長 次に、日程第4、「諸般の報告」を行います。地方自治法第121条第1項の規定による今定例会の説明員の氏名は、お手元に配布のとおりであります。以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~

#### ◎会議録署名議員の指名

○野本正人議長 次に、日程第5、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員に6番中谷喜英議員及び19番持木一茂議員を指名いたします。

~~~~~

◎会期の決定

○野本正人議長 次に、日程第6、「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○野本正人議長 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~

◎議案上程

○野本正人議長 これより、日程第7、議案第11号「令和2年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」ないし、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」の7件を一括して議題といたします。

~~~~~

◎提案理由の説明

○野本正人議長 提出者から提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と梶文秋広域連合長が挙手〕

○野本正人議長 梶文秋広域連合長。

〔梶文秋広域連合長 登壇〕

○梶文秋広域連合長 令和2年第2回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会にあたりまして、議員の皆様方には、それぞれ19の自治体を代表する立場で、広域連合の議員になられ、本日、ご参集を賜りまして、誠にありがたく、感謝を申し上げたいと存じます。また、日頃より広域連合と各市町とが連携して運営しております後期高齢者医療制度につきましても、格別のご理解とご協力を賜っておりますことにも、合わせて厚く御礼申し上げる次第であります。今後とも、引き続き、広域連合の議会議員としてのお立場から更なるご支援賜りますようお願い申し上げます。なお、今ほどご就任いただきました野本議長におかれましても、当広域連合の更なる発展のため、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

また、今ほどまで、副議長として、津幡町出身の酒井副議長さんに、議長就任までの間、ご支援をいただいて参りましたことにも厚く御礼申し上げたいと思います。

コロナ禍の問題で、今、それぞれの自治体が国の様々なコロナ対策予算に加え、自治体独自の事業等についても予算化をする等、様々な努力がなされている中、新たに菅内閣が誕生いたしました。是非、全国民心ひとつにこの国難を乗り越えることができるように、様々な国の施策を展開していただき、私たちもそれに呼応して参りたいと思っております。

この新型コロナウイルス感染症患者ではありますが、現在、石川県では、昨日現在までの発表で796名となっており、また、お亡くなりになられた方は48名いらっしゃるということであります。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、感染された方々に心からのお見舞いを申し上げたいと存じます。

また、こうした環境下の中で、高い使命感を持って、感染者の方々への献身的な治療、

感染拡大の防止を図るための業務に日夜取り組んでおられる医療従事者、あるいは保健、また高齢者の福祉施設等、様々な関係の皆様方に対しまして、当広域連合としても、深く敬意を表する次第であります。残念ながら、今しばらくは、こうした状況の中で、よく言われるコロナと共存する、あるいはワクチンや治療薬が確立され、その後のアフターコロナの時代を早く迎えることができるよう、皆様と共に祈念して参りたいと思います。

それでは、後期高齢者医療制度の現況と提出議案の大要について、ご説明を申し上げます。当広域連合の被保険者数は、令和2年9月末現在におきまして、17万2千人余りとなっております。その数は、年々増加の傾向にあります。とりわけ、団塊の世代が後期高齢者になり始める令和4年頃からは、全国同様に、伸び率が上昇する見通しとなっております。それに併せて、医療費も増大していくと推測しております。

令和元年度の保険給付費につきましては、前年度に比べ約61億円増の約1,576億円となっております。こうした中、本年度においては、一つの特徴といたしまして、新型コロナウイルス感染症による医療機関の受診控え等によって、医療費が大きく減少しているところでもあります。しかしながら、特に、高齢の方々におかれましては、受診控えや、あるいは定期的に服用されているお薬を切らすようなことがあつては、病状が悪化することも心配されます。

厚生労働省の次年度概算予算要求におきましては、新型コロナウイルス感染症について、先行きが見えないといったことから、医療等に係る経費については、基本的に本年度と同額の要求する、という方針とのことでもあります。さらにこの感染症への対応など緊急、必要な経費については、別途要望する対応をとっているところでもあります。これらのことを踏まえ、当広域連合といたしましても、国の動向について、従前に増して、より注意深く情報を集め、県内全ての市町はもとより、石川県をはじめ国保連など関係機関と緊密な連携を図って、適切に対応すべく、遺漏なきように準備を進めていく所存であります。

それでは、提出いたしました議案内容につきまして、具体的にご説明を申し上げます。

まず、議案第11号であります。これは「令和2年度 石川県後期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算（第1号）」であります。今回提出の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ、938万4千円を増額させていただき、歳入歳出予算の総額を、5億4,794万9千円とするものであります。その内容であります。令和元年度一般会計の決算に伴う剰余金938万4千円、これを繰り入れいたしまして、その一部を活用させていただき、後期高齢者医療に係る、マイナンバーカードに関する周知を図る為、新聞広告等を行い、残る全額については財政調整基金に積み立てをさせていただこうとするものであります。

次に、議案第12号「令和2年度 石川県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」についてであります。今回提出の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ、18億9,359万4千円を増額させていただき、歳入歳出予算の総額を1,625億3,907万7千円とするものであります。その内容であります。まず、令和元年度特別会計の決算に伴う剰余金、21億4,158万5千円を繰り入れさせていただき、このうち、国、県、市町に対する償還金として18億9,359万4千円を精算させていただき、また、支払基金からの交付金の精算として5億3,982万3千円を本年度予算から減額することといたしております。この精算の結果、最終的に残額となりま

す2億6,330万5千円については、医療給付費準備基金より取り崩しをさせていただくということにしております。

次に、議案第13号であります、「石川県後期高齢者医療広域連合歳入の延滞金の徴収に関する条例の一部改正について」であります。内容は、令和2年の税制改正におきまして、納税環境の整備のために、所得税法等の一部を改正する法律に基づき、「特例基準割合」、これを「延滞金特例基準割合」に文言を改めるという改正内容であります。

次に、議案第14号「石川県後期高齢者医療広域連合公平委員の選任について同意を求めることについて」であります。広域連合の公平委員会委員3名のうち、金津五雄委員より、辞意の表明がございました。そこで、その後任として荒木秀俊氏を選任することにつきまして、議会にその同意をお諮りするということです。

次に、認定第1号「令和元年度石川県後期高齢者医療広域連合 一般会計 歳入歳出決算認定について」であります。これは、次の認定第2号と合わせまして、地方自治法の規定に基づき、決算について議会の認定に付するものであります。その概要であります。歳入総額については、5億4,101万2千円、歳出総額は、5億3,162万8千円、差し引き、938万4千円が剰余金となっております。

主な事業内容といたしましては、市町からの派遣職員に係る人件費の負担金、また事務所の借上料、特別会計への事務費の繰出金などで構成されております。

次に、認定第2号「令和元年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」であります。その概要であります。歳入総額では、1,628億408万円、歳出総額では、1,606億6,249万4千円でありまして、差し引き、21億4,158万6千円が剰余金となっております。主な事業内容であります。後期高齢者医療業務に要する経費といたしまして、医療費の支払に係る保険給付費、これが最も大きなものであります。また、電算システムの管理費やレセプト点検などの委託料、健康診査に係る保健事業費などあります。

なお、監査委員の皆様からは、予算の執行及び会計処理については、適正であるとのご意見を賜ったところであります。

最後に、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」であります。

新型コロナウイルス感染症に感染された被保険者等に係る傷病手当金であります。感染、もしくは感染が疑われ、労務に服することができなくなった方に対して、直近の給与等の合計額を、就労日数で割り返した金額の3分の2に相当する金額を支給するといったものでありまして、対象期間を令和2年1月1日にさかのぼって適用するものでありまして、去る4月24日に連合長により専決をさせていただいた条例改正についてであります。改めて、今議会で承認することについて、お諮りするものであります。

以上、補正予算2件、条例改正1件、人事案件が1件、決算認定が2件、そして最後の専決処分の承認1件、合わせて7つの議案であります。何とぞ、適切なるご決議をいただきますよう、よろしくお祈りを申し上げます。

説明は以上であります。どうぞよろしくお願いいたします。

〔梶文秋広域連合長 着席〕

~~~~~

◎質疑・討論

○野本正人議長 提案理由の説明は終わりました。お諮りいたします。ただいま説明のありました議案7件につきましては、事前通告がございませんでしたので、質疑その他を省略し、7件を一括して、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○野本正人議長 異議なしと認め、これより、議案第11号「令和2年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)」ないし承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」の7件を一括して採決いたします。

~~~~~

◎採 決

○野本正人議長 お諮りいたします。議案第11号ないし承認第1号について、原案のとおりそれぞれ可決、同意、認定、承認することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○野本正人議長 異議なしと認めます。よって、議案第11号ないし承認第1号の議案7件については、原案のとおり、それぞれ可決、同意、認定、承認することに決しました。

[執行部 一礼]

○野本正人議長 お諮りいたします。本定例会において議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を必要とするものについては、会議規則第33条の規定に基づき、その整理を議長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○野本正人議長 異議なしと認めます。よって、本定例会において議決されました案件の整理については、議長に一任することに決定いたしました。

~~~~~  
◎閉議・閉会

(午後 3 時 1 5 分閉会)

○野本正人議長 以上をもちまして、今定例会の議事は全部終了いたしました。これをもちまして令和 2 年第 2 回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年10月23日

議 長 野本 正人

副議長 酒井 義光

署名議員 中谷 喜英

署名議員 持木 一茂